

平成24年10月19日

第2430号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

告 示

○建設業の許可の取消し（555・由利地域振興局総務企画部）…………… 1

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請（地域活力創造課）…………… 1

告 示

秋田県告示第555号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年10月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 処分をした年月日
平成24年10月11日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
丸宇建設
由利本荘市東鮎川字立井地50番地
佐 藤 聖 悦
秋田県知事許可（般-20）第50073号
- 3 処分の内容
塗装工事業に係る一般建設業許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
平成24年10月10日付けで塗装工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成24年10月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日
平成24年10月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 二ツ井町観光協会
- 3 代表者の氏名
成 田 正 文
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県能代市二ツ井町小繫字中島110番5
- 5 定款に記載された目的
この法人は、能代市二ツ井町及び周辺地域において、自然・景観・文化などの観光資源の発掘、保存、紹介及び観光客誘致、観光によるまちづくりに関する事業を行い、観光振興と地域の活性化に寄与することを目的とする。

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1078（総務部広報広聴課）